



令和元年10月より

## いよいよ消費税の軽減税率制度が実施されます

日々の業務で対応が必要となることは？

### 仕入れ（経費）

- 軽減税率対象品目の仕入れ（経費）があるか確認する。
- 軽減税率対象品目の仕入れ（経費）がある場合、区分記載請求書等保存方式の下では、請求書等に「軽減税率対象品目である旨」や「税率ごとに区分して合計した税込対価の額」の記載がなければ、これらの項目に限り、その取引の事実に基づき追記することも可能。
- 請求書等に基づき、仕入れ（経費）を税率ごとに区分して帳簿等に記帳する。

軽減税率対象品目の売上げがなくても、会議費や交際費、雑費などの経費で飲食料品や新聞を購入する場合は、対応が必要です。

### 売上げ

- 軽減税率対象品目を確認し、顧客からの問合せに答えられる準備をする。
- 軽減税率対象品目の売上げがある場合、区分記載請求書等保存方式の下では、請求書等に「軽減税率対象品目である旨」や「税率ごとに区分して合計した税込対価の額」を記載して交付する
- 請求書等（控）に基づき、売上げを税率ごとに区分して帳簿等に記帳する。

免税事業者の方も課税事業者の方と取引する場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

### 申告

- ◎ 税率ごとに区分して記帳した帳簿等に基づき消費税額を計算する。
- ◎ 税率ごとに区分することが困難な場合、税額計算の特例により計算する。

### 外食・ケータリング等

外食やケータリング等は、軽減税率の対象となりません。

※ テイクアウトや飲食料品の出前・宅配等は、軽減税率の対象となります。

外食とは…	ケータリング等とは…
飲食店等、食事の提供を行う事業者が、テーブル・椅子等の飲食に用いられる設備（飲食設備）がある場所において、飲食料品を飲食させる業務の提供	相手方が指定した場所において行う業務を伴う飲食料品の提供
標準税率	標準税率
テイクアウトとは…	出前・宅配とは…
飲食店等が行うものであっても、テイクアウトは、単なる飲食料品の譲渡であり、軽減税率の対象	出前・宅配等、単に飲食料品を届けるだけのものは、軽減税率の対象
軽減税率	軽減税率

※「外食」か「テイクアウト」かは、飲食料品を提供する時点で、顧客に意思確認を行うなどの方法で判定します。

軽減税率の判定は**飲食料品を提供する時点**なんだね♪



## 将軍の日に参加してみませんか？

次回の「将軍の日」・「軍議の日」

**毎月第4火曜日 開催！**

※希望により日程調整も行います

会場：税理士法人向田会計3F

☎ 0120-714-960

まずはお気軽にご相談ください！ 担当：細井・吉田



## 軽減税率の対象品目①

軽減税率が適用されるのは、次の対象品目の譲渡（販売）です。

### 軽減税率の対象品目

#### 飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の要件を満たす一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

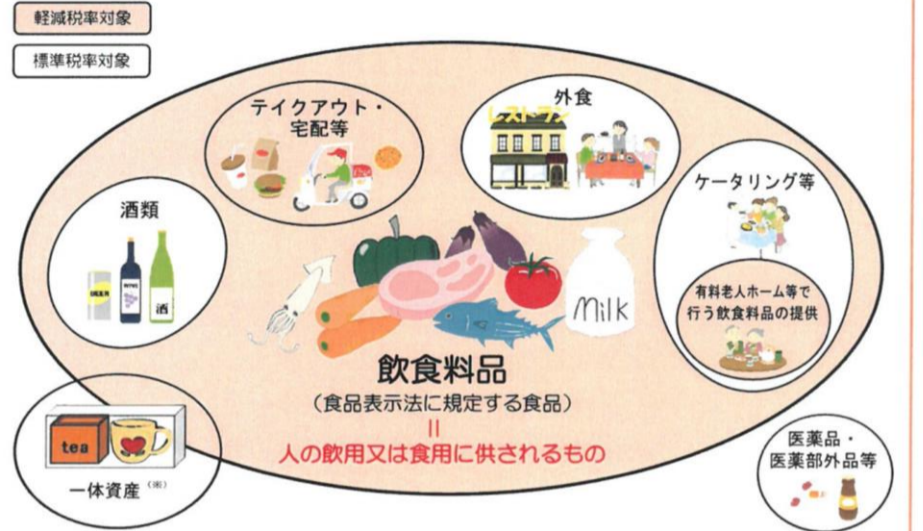


※ 食品表示法に規定する「食品」とは、全ての飲食物をいい、**人の飲用又は食用に供されるもの**です。また、「食品」には、「医薬品」、「医薬部外品」及び「再生医療等製品」が含まれず、食品衛生法に規定する「添加物」が含まれます。

#### 新聞

軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものをいいます。

### 《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



※ 一定の要件を満たす一体資産は、飲食料品として軽減税率の対象となります（P4参照）。

## 軽減税率の対象品目②

### 一体資産の取扱い

「一体資産」とは、おもちゃ付きのお菓子（右図参照）のように、食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されているものをいいます。  
一体資産のうち、**税抜価額が1万円以下**であって、**食品の価額の占める割合が2/3以上**の場合、全体が軽減税率の対象となります（それ以外は全体が標準税率の対象となります）。



### 「食品の価額の占める割合」の具体例

事業者の販売する商品や販売実態等に応じて、例えば、次の《例1》・《例2》のように事業者が合理的に計算した割合であれば、これによって差し支えありません。

《例1》卸売事業者A：一体資産の販売に係る原価のうち食品の原価の占める割合で判定

《例2》小売事業者B：一体資産を仕入れてそのまま販売しており、仕入先が適用した税率で判定



■□■ 参照サイト 国税庁より ■□■

～顧問先のご紹介～

**天唐っと** project by **崑美久様**

～ 天ぶら 唐揚げ お持ち帰り専門店 始めました ～

## 揚げたて唐揚げ

- 鶏もも唐揚げ（1ヶ）90円（5ヶ）430円（10ヶ）800円
- 手羽先唐揚げ（1本）150円（5本）700円（10本）1,300円
- 手羽先甘唐揚げ（1本）150円
- なんこつの唐揚げ 380円 ササミ唐揚げ（1本）120円
- カレーの唐揚げ（1尾）530円 ササミカレー味（1本）120円



\*お弁当も取り扱っております。(^^)

営業時間 11:00～14:30 16:00～21:00 定休日 水曜日

群馬県桐生市浜松町2丁目2-33 アバンセ浜松町店隣

ご注文  
ダイヤル

☎ 0277-46-6278

作りたてをご提供致します。電話予約お待ちしております。

